

令和6年度第1回自動車整備士技術講習の仮申込について

※当講習を修了すれば、受講した種目の実技試験が2年間免除されます。

令和6年度第1回自動車整備士技能講習の開講を予定しています。受講希望の方は、申込期日令和6年3月22日(金)までに当会ホームページ「試験・講習情報」の本案内文章下部の受講希望級の[申込はこちら](#)をクリックし、必要事項を入力の上、インターネット上にてお申し込みください。お申し込み後、入力されましたメールアドレスに入力内容の返信メールが届きましたら仮申込み完了です。

各分教場3名以上の仮申込により開講を決定します。開講決定後、仮申込を行った方に本申込の案内を行います。

なお、花巻分教場は二級ガソリンのみ、一関分教場は三級ガソリンのみの募集となります。

また、令和8年度第2回登録試験(令和9年3月)から新整備士資格の試験が開始されることに伴い、**現行の整備士資格を対象とした技術講習は令和8年度第1回(令和8年5月～9月)が最終となります。**

受講資格 三級整備士：自動車整備作業に関して講習修了までに1年以上の実務経験を有すること。

二級整備士：三級整備士資格取得後、自動車整備作業に関して講習修了までに3年以上の実務経験を有すること。

※ 工業高校・短期大学等の機械・電気・電子科及び自動車整備科の卒業者には、実務経験期間の短縮制度があります。詳しくはお問い合わせください。

講習期間 三級 令和6年5月8日(水)～令和6年9月7日(土)(予定)

二級 令和6年5月15日(水)～令和6年9月7日(土)(予定)

本申込について

仮申込の集計結果により、各分教場より開講決定の通知を受けた後、受講料を添え、本申込みの手続きを行ってください。

種目	受講料(会員)	受講料(非会員)	教材代金
三級ガソリン(基礎含む)	49,500円	110,000円	7,214円
二級ガソリン	49,500円	110,000円	7,574円

令和6年2月現在(税込)

※ 申込後は種目の変更、受講料の払い戻しは致しません。

※ 受講申込書の記載事項に不正等があれば、講習修了後でも取消しとなります。

三級ガソリンの申込はこちら

二級ガソリンの申込はこちら

